

平成28年9月14日開会
平成28年9月15日閉会

平成28年
第3回定例会会議録
(第2日目)

小豆島町議会

開議 午前11時00分

○議長（森口久士君） こんにちは。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

昨日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいまして、ありがとうございます。

企画財政課長から昨日の補正予算の町営バスの利用状況について説明の申し出がありますので、発言を許します。企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 昨日の補正予算に係る大川議員さんからのご質問の三都線の利用状況につきまして、4月から8月までの5カ月間の状況がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず最初に、三都東線でございます。1日4便運行してございます。4月から8月までの5カ月間、利用者数が358名で、1日当たりの利用者が2.3人という状況になってございます。

次に、神浦西から小豆島中央病院を經由して池田港フェリーターミナルまでを結ぶ三都西線。さきの東線については小蒲野が発着でございます。神浦西からの三都西線でございますが、これについては1日6便運行してございます。4月から8月までの5カ月間、利用者数は5,244名、1日当たり利用者が34.3人となっているところでございます。以上、報告をさせていただきます。

○議長（森口久士君） 本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会いたします。（午前11時02分）

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 議案第67号及び議案第68号に対する総務建設常任委員会審査報告

○議長（森口久士君） それでは、日程第1、議案第67号及び議案第68号に対する総務建設常任委員会審査報告を議題といたします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。谷委員長。

○総務建設常任委員長（谷 康男君） 小豆島町議会議長森口久士殿。総務建設常任委員会委員長谷康男。

委員会審査報告書。

本委員会は、9月14日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。平成28年9月15日。

2. 審査の経過。担当課から現地説明を受けた後、各委員より質疑を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第67号小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認について。

(2) 議案第68号公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更について。

以上、2議案についてはいずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

○議長（森口久士君） 委員長報告が終わりました。

議案第67号及び議案第68号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第67号及び議案第68号に対する討論及び採決

○議長（森口久士君） それでは、日程第2、議案第67号及び議案第68号に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第67号小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第67号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認については委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第68号公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第68号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更については委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議員派遣について

○議長（森口久士君） 次、日程第3、議員派遣についてを議題とします。

今期定例会閉会中に議員派遣の申出書が提出されています。詳細については、印刷配付のとおりであります。議員派遣については、会議規則第126条の規定により議会の議決を得ることになっております。

お諮りします。

お手元に配付しております申出書のとおり、議員の派遣についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（森口久士君） 次、日程第4及び日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、日程第4及び日程第5を一括議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上をもちまして今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成28年第3回小豆島町議会定例会を閉会します。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時08分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員